

2月定例教育委員会会議

(議 案)

議案第 2 号

学校教育法施行細則の一部改正について

学校教育法施行細則（平成20年美祢市教育委員会規則第13号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（平成20年美祢市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 2 号を次のように改める。

年 月 日

様

美祢市教育委員会 印

年度小(中)学校入学通知書

下記のとおり学校教育法施行令第5条により通知します。

記

児童（生徒）氏名			
生年月日	年 月 日		
住所			
保護者氏名			
入学校名	小（中）学校		
入学期日	年 月 日		
入学式日		開始時間	
受付時間			
備考			

<留意事項>

- 1 指定の小（中）学校以外の学校へ入学を予定されている場合は、その学校の入学承諾書及びこの通知書をご持参の上、下記連絡先にて手続を行ってください。
- 2 入学式の日時及び入学準備等についてのお知らせは、当該学校長から連絡いたします。
- 3 この通知書の内容に誤りがある場合、又は住所を変更された場合は、速やかに下記連絡先までご連絡ください。
- 4 この通知書は大切に保管し、入学式に学校へ持参してください。

<連絡先>

美祢市大嶺町東分326番地1
美祢市教育委員会 学校教育課
0837-52-1118

附 則

この規則は、令和8年3月1日から施行する。

議案第 3 号

令和 8 年度美祢市立小中学校教職員人事異動について

令和 8 年度美祢市立小中学校教職員の人事異動を下記により内申することについて、教育委員会の承認を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

記

- 1 令和 8 年度美祢市立小中学校教職員人事異動（別添のとおり）